

愛媛県普及指導員人材育成方針

平成26年7月
農産園芸課

1 策定の主旨

愛媛農業の発展を目指し、競争力ある産地育成や地域農業の活性化を図るには、普及指導活動においては、優れた普及指導員の確保と時代のニーズに応じた高度な指導水準を維持する必要がある。また、本県の普及指導員の年齢構成は、20～30歳代の若手職員が極端に少ない構造となっており、現場の課題が高度化・多様化する中で、特に、若手職員の資質向上が大きな課題となっている。

そのため、本人材育成方針では、目指すべき普及指導員像とともに、発展段階に応じた研修体系と向上すべき能力を明らかにし、普及指導員等が持つべき技術・知識・普及方法等の能力を継続的に向上させ、本県普及事業を担う人材の育成を図るものである。

2 普及指導員人材育成の基本的考え方

(1) 専門的な知識や高度な技術と優れた指導力を持つ普及指導員を養成

専門や調査研究会の項目に応じ、農林水産研究所と連携して集合研修を開催し、専門的な知識、技術の習得と指導力の向上を図るとともに、国段階の研修などへ積極的に参加することにより、知見を深める。

(2) 次世代の普及指導員の育成

次世代を担う新任普及職員や若手普及指導員に対しては、各種研修や調査研究会への積極的な参加を促すとともに、OJT、農家体験研修、農大派遣研修等により基礎的技術・知識の向上や普及指導手法を早期に習得させる。

(3) 調査研究力の向上・強化

現場の課題解決を図るため、自己の普及課題に関連した調査研究課題を設定し、現場でのデータ収集・解析を通して普及指導能力の強化に努める。

また、普及指導員研究協議会の助成事業等も活用しながら、農業革新支援専門員が中心となった調査研究活動に取り組むとともに、国・ブロック段階への研究会へも参加しスキルアップを図る。

(4) 各種研修、研究成果の現地指導への波及

各種研修、研究で得た情報や成果は、普及指導員間での共有を図るため、本庁及び各普及拠点では、人材育成推進体制のもと、所内会をはじめ調査研究会や研修情報調査研究会等で担当者が報告し、県下の普及指導員全体の資質向上と指導力強化につなげる。

近年では、研究・行政・教育との人事異動が頻繁に行われており、ジョブローテーションによる多様な視点・経験を有する職員の育成と適正や能力に応じた人員配置が進められていることから、早期に普及指導員としての資質を身につける必要がある。また、現場の課題も多様化・高度化しており、普及指導活動においては、幅広い知識や高度な専門技術が求められている。

そのため、県では試験研究機関等の成果や各種農政課題に関し、国や独立行政法人、民間等とも連携し、最先端技術や知見を得られるよう研修体系・調査研究制度を設定し、人材育成に努める。

なお、国段階での研修等への派遣については、研修の波及効率や成果等を鑑み、本課と所属長で協議し、研修テーマでの職務歴や職務内容等に応じた人材を選定するとともに、派遣者は、研修後、テーマに関する指導的役割を担うものとする。

また、調査研究活動では、専門項目別に設定された調査研究会に加入し、県内のみならず中四国、全国レベルの研究、成果の習得と情報交流を図る。

3 普及指導員として備えるべき能力

○農業情勢や技術革新に伴う知識や情報の刷新を図り、農業者の高度で多様なニーズに応えうる、深い知識と高い技術力（スペシャリスト機能）。

・担当地域の主要品目における慣行技術および新技術を理解し、情報伝達ができる。

- 地域や生産現場に立脚した課題等を提案し、協調性と主体性を持った活動を通じて解決を図ることができる能力（コーディネート機能）。
 - ・担当地域の特色を理解し、現状の分析と診断(実態把握)ができる。
 - ・地域農業振興にかかる課題の解決に必要な事項を整理し、関係機関や団体、試験研究機関との活動調整ができる。
- 農業者に対して親身、誠実さをもって相談にあたることができ、お互いに信頼をもって話し合える人間関係を構築し得る、優れたコミュニケーション能力。
 - ・農家の経営や生活の実態を把握しておき、こちらから話しかけていく（積極的な働きかけ）。
 - ・国内外の農業情勢及び政治、経済等について幅広く話題（知識）を収集し、その時話題になった内容をチェックし、傾向を把握する（農業者個々の状況把握）。
 - ・普及指導員の役割や活動領域を理解し、対象者が困っていることなどを聞くことができる（けじめがあり、誠意を持って聞く姿勢と相互間の信頼性）。
 - ・生産組織のリーダーを発掘する（組織の核となる者の見極め）。

普及指導員の目指すべき人物像

**高度な技術・知識を持ち、現場の目線に立って考え、農業者とともに
愛媛農業の振興に果敢に取り組む実践型普及指導員**

4 普及指導員の発展段階別の到達目標

① I期【普及指導員の養成】：資格未取得者

新規採用職員等、普及指導員資格の未取得者については、職場の先輩普及指導員をトレーナーとしたOJTを中心に、先進農家体験研修や農業大学校、試験研究機関等における集合研修を実施し、普及指導活動に必要な基本姿勢、知識や技術、普及指導手法等の習得を図る。また、国が実施する「普及指導員資格」の早期取得に努める。

② II期【基礎指導力の確立】：普及経験概ね3年まで

新任期（他部署から転入若手職員含む）には、基礎指導力の確立に向け、日常活動の中での自己課題調査研究や項目ごとの調査研究活動を中心に、実践的指導力を高め、普及指導員の職務遂行能力の向上を図る。

③ III期【専門指導力の確立】：普及活動年数概ね4～10年

農業者や農業者組織、生産部会、集落組織等の抱える技術や経営上の課題に対し適切な指導を行うため、専門技術や経営管理、普及指導方法等の向上を図り、専門分野での実践的指導力を確立する。

④ IV期【総合指導力、企画・管理力の向上】：普及活動年数概ね10年以上

専門項目にかかる知識や技術の一層の高度化を図り、新技術や農政課題への迅速な対応できる資質を身につける。また、産地戦略や流通販売改革のための、生産組織や関係団体等に対する提案および助言、集落営農組織の育成や経営の多角化、法人化等にかかる財務、法律、マーケティング、労務管理等の指導など、地域振興や産地をコーディネートする能力を確立する。

さらに、組織内でのリーダーシップや普及指導員の人材育成力も含めた普及活動の企画・管理力の向上を図る。

5 研修体系と調査研究制度

(1) 研修体系

① 中央（国、ブロック別）研修

(ア) 階層別研修（実務能力）

県に採用されて間もない普及職員等（普及指導員資格取得前）、普及指導員資格取得後の普及指導員、一定の普及指導経験を有する普及指導員、農業革新支援専門員等を対象にして各階層別に、必要な実務能力を習得する研修。

(イ) 行政ニーズ対応研修

農政上の重要課題や全国的に解決すべき緊急課題に関する高度な知識・技術の習得、革新的な技術等の習得に関する研修。

(ウ) 新品種・新技術コーディネーター研修

新品種・新技術を活用したブランド産地の形成に向け、実需者・生産者・研究機関等との連携を構築し、品種・技術の決定を主導するコーディネーターに必要な新品種・新技術の習得を図る技術研修。

(エ) 農業革新支援専門員専門分野別研修（ワークショップ）

国の政策担当課及び各都道府県の農業革新支援専門員が専門分野毎に集まり、施策ニーズに対応した効果的な普及指導方法や普及指導員の育成方法等について、研究・討議を行い、共同で結果をまとめる研修。

(オ) eラーニング研修（通信講座）

日常業務の合間を活用し、在勤で経営分析、集落営農、農産物マーケティング、病害虫防除等に関する通信講座（EK-SYSTEM利用）。

② 県研修

(ア) 専門技術高度化研修

より高度な専門的知識・技術の習得のため、農林水産研究所等と連携して行う専門項目（作物、果樹、野菜、花き、流通・経営等）についての集合研修。

(イ) 産地マネジメント研修

産地の基盤強化、販売企画力の向上や集落営農、担い手集団の法人化等の推進を図るための先進事例や現地情報収集に係る研修。

(ウ) OJT研修

採用後2年未満の新任普及職員を対象に、多様な課題に対する普及指導活動を経験させ、日常活動に必要な基礎的知識・技術の習得や指導力を早期に養成する。なお、助言・指導は、主に対象者の上司（係長～主幹）が行い、必要に応じて農産園芸課の普及指導員（農業革新支援専門員）がサポートする。

(エ) 農家体験研修

採用2年目の普及職員等を農業指導士など先進的な農家に派遣し、農家と一緒に農作業や地域活動等を行うことで、栽培技術の取得及び農村地域社会の理解促進に努める。

(オ) 農業大学校派遣研修

新任期の普及職員及び試験研究機関等からの転入1年目の若手普及職員等を対象に、農業大学校等において集合研修を実施し、普及職務の理解を深めるとともに、講義や実習を通して、普及指導員としての基礎的実践技術や知識を身につける。

(カ) 普及指導員研修大会

普及指導員研究協議会との連携のもと、県内の普及指導員が一堂に会し、優良普及活動事例発表等を行い、情報の共有及び資質の向上を図る。

(2) 調査研究制度

① 普及指導員自己課題調査研究

普及指導員として必要な調査研究力の向上や新技術習得、さらには、現場での実践等を通じた指導力の向上を目的とする。自己課題調査研究に当たっては、室長、主幹及び新規採用職員を除く全普及職員が普及計画や特技項目に関連する課題を持ち、日常の普及活動を通して資質向上を図る。課題解決に関する指導等は、室長、主幹及び農産園芸課の農業革新支援専門員が行う。

② 普及指導員研修情報調査研究活動

普及指導員が各種研修で得た成果を、現場指導活動に効率的に波及させるためには、各普及指導員間の情報共有化と意識の醸成が必要である。

そこで、特に成果が認められる研修報告については、各普及拠点等の研修情報委員で構成する普及指導員研修情報調査研究会等で、成果情報の共有を図る。なお、研修情報委員は各普及拠点において成果の周知を図るなど、普及指導員の指導力強化に資するとともに、研修ニーズの把握に努める。

③ 普及指導員調査研究会

調査研究活動に関する幅広いネットワークを形成し、成果の共有などにより普及指導能力の充実強化を図るため、県段階はもとより全国及びブロック段階の調査研究会が設置されている。

現在、11専門項目の調査研究会を設置し、普及指導員研究協議会との連携のもと、普及指導活動の高度化、効率化を図っているが、技術水準のより高度化に向け、全国・ブロック段階の調査研究会へも積極的に参加し、普及指導員のより広域的な情報ネットワークの構築を図る。

6 人材育成の推進体制

○本庁（農産園芸課）

地域農業の重要課題や普及指導員のニーズ等に即した研修を企画し、体系的かつ計画的な集合研修を実施する。県段階での各種研修や調査研究会の実施に際しては、担当分野ごとの農業革新支援専門員が中心となり、農業大学校、農林水産研究所、関係各課等と連携して行う。

また、国段階への普及指導員の派遣に際しては、研修の波及効率や成果等を鑑み、所属長と協議し、研修テーマでの職務歴や職務内容及び日常活動での自己研鑽意欲等を考慮し派遣者を選定するとともに、研修後は集合研修等で研修成果の報告を行い、専門分野ごとに情報を共有する。

なお、普及指導員個々の研修履歴や要望等を把握するため、毎年、普及指導員研修カードの整理を行う。

○局・支局（地域農業室・産地育成室）

管理職は、各普及指導員の経験や指導力に応じて必要とする研修内容を把握するとともに、受講できるよう誘導する。また、研修への参加促進や日常活動での自己啓発の奨励等を通して、資質向上と本人のやる気を促し、前向きな姿勢で実践できる人材の育成に努める。

特に、日常の職務を通じて行うOJT研修では、トレーナーの設置等による育成体制を整備するとともに、職場全体でも若手職員の早期育成が図れるよう配慮する。

なお、国等での研修成果・情報については、所内会等において、積極的に職員相互の情報共有に努める。